

平成30年度 事業報告

1. 総括的事項

我が国においては、少子高齢化が進展し、高齢者人口が増加する中で、就業を希望する高齢者に就業機会を提供するとともに、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するシルバー人材センターに対する地域社会の期待は一層大きくなっています。

こうした中で、シルバー人材センターが、地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためには、会員の拡大が最重要課題となっています。全シ協は、平成30年3月に「第2次会員100万人達成計画」を策定し、会員100万人を目指して会員拡大に取り組むことを決議し、全国の連合会及びセンターのすべての役職員・会員が一体となって目標の達成を目指すことになりました。そこで、山口県シルバー人材センター連合会及び県下シルバー人材センターは、「会員拡大検討チーム」を設置し、会員増加に向けた取組を強化しました。

全国の会員数は、昭和55年度が約4万6千人でしたが、年々増加し、昭和61年度には約13万人、平成21年度には約79万2千人となりました。これをピークに毎年会員は減少し、平成29年度の会員数は71万3,746人となっています。

当センターにおける会員数は、平成17年度の804人がピークで、その後は減少が続いており、平成30年度末の会員数は485人となっています。

2. 個別事項

(1) 会員の増強

会員の増強については、大型量販店や各地域のふるさとまつりでのパンフレット・チラシの配布や市町広報紙への掲載、新聞折込み、各種講習会によるPR等を積極的に実施するとともに、北浦三市（萩広域・長門・美祢）による会員募集広告を行いました。

また、入会説明会は、毎月1回定期的に開催し、健康で働く意欲のある高齢者の入会促進に努めました。今年度は入会説明会を20回開催し、78人が参加され、68人が入会されました。

さらに、夫婦ともにシルバー会員世帯の会費の減額やゴールド会員制度を導入するとともに「会員一人一会員獲得運動」に取り組みました。

特に、平成30年度定時総会において、永年シルバー人材センター事業の発展に寄与された在籍20年（2名）及び10年（128名）の会員表彰を行いました。

これらの取組の結果、平成30年度末会員数は485人（男性333人、女性152人）となり、前年度末と比較して8人の増加になりましたが、依然として女性会員の割合が低い状態が続いています。

（2）事業実績

請負・委任による受注件数は3,646件で、前年度に比べ94件減少し、契約金額は2億687万3,549円で前年度に比べ398万2,645円の減額になりました。

職種別の実績では、建物管理が6,176万9,979円で43万6,741円の増額、草刈り作業が3,931万549円で273万8,557円の増額、屋内清掃が2,025万6,280円で166万9,224円の増額、駐車場管理が1,629万8,573円で227万4,128円の減額、剪定作業が2,039万849円で106万3,966円の減額、草取り作業が1,079万8,721円で197万2,802円の減額になりました。

派遣事業は、19事業所へ73人の会員を派遣し、契約金額は4,770万1,968円で、前年度に比べ25万8,720円の減額になりました。

この結果、請負・委任事業と派遣事業の合計は2億5,457万5,517円で、前年度に比べ424万1,365円の減額になりました。

（3）就業機会の開拓・拡大

就業機会の開拓・拡大については、市・町広報紙への掲載、パンフレット・チラシの配布や会員のボランティア活動を通じて、地域の皆さんにシルバー人材センター事業の理念や意義、仕組みを理解して頂くよう努めました。

特に、派遣事業の業務拡大を図るために、山口県シルバー人材センター連合会及び県下シルバー人材センターは、「業務拡大検討チーム」を設置し、シルバー派遣事業、職業紹介事業に係る、高齢法第39条に基づく業務拡大（県知事の指定を受け、1週間の就業時間を20時間から40時間まで延長できる。）について、連合会や各シルバー人材センターの対応について検討を重ねました。

（4）安全就業の推進

安全就業の推進については、シルバー人材センター事業の最優先課題であり、組織が一体となって安全対策の推進を図り、傷害事故や損害賠償

事故の撲滅を図ることが重要です。

このため、安全パトロールの実施等により草刈、剪定作業に対する安全就業の指導点検を行うとともに、安全就業の周知徹底と意識の高揚を図りました。

また、全国交通安全運動の一環として開催された「シルバー安全運転コンテスト」及び「交通安全定期診断」・「シニア生き生き診断教室」に派遣運転業務就業会員が受講し、交通安全に対する意識の高揚に取り組みました。

本年度の事故発生は、傷害事故2件、損害賠償事故2件、派遣業務事故1件、計5件に抑えることができました。

こうした、当センターの安全意識の徹底と事故防止の取組みが評価され、平成30年度山口県シルバー人材センター連合会定時総会において「安全就業優良シルバー人材センター」として表彰されました。

県連合会は、シルバー派遣事業における運転業務に従事する会員や同乗者の安全、通行人や通行車両等への加害防止の観点から事故防止を図ることを目的に「シルバー派遣事業による運転業務に係る安全就業基準」を策定し、具体的な交通事故防止対策を定め、令和元年度から運用を開始する予定となっています。

(5) 適正就業の推進

これまでの就業調整会議を廃止し、「適正就業・就業拡大委員会（委員12名）」を新しく設置し、会員の仕事の配分調整等を行いました。

また、会員に公平な就業機会を提供するために「適正就業に関する運用基準」を制定するとともに、継続就業会員の最長継続期間6年を5年に変更しました。

(6) 講習会の開催

県連合会の主催で、高齢者宅での掃除、買い物などのポイントとコミュニケーションの取り方や、高齢者の食事について（調理実習）の内容で「介護家事支援講習」を開催するとともに、接遇・介助、運転に必要な知識と心構えの内容で「介護送迎補助講習」を開催しました。

また、女性会員の増強と会員の福利厚生を図るために、60歳以上を対象にした「福祉・家事援助講習会（シニア生き生きヘルスケア）」をサンライフ萩と須佐保健センターで開催するとともに、会員の健康の保持・増進を図るために、「健康講習会」を開催しました。

(7) 労働者派遣事業の推進

労働安全衛生法に基づき、平成30年度からシルバー派遣事業衛生委員会規程により、常時50人以上の労働者を雇用する各実施事務所においては、「衛生管理者及び産業医」を選任するとともに「シルバー派遣事業衛生委員会」を設置し、派遣労働者の健康管理を図ることになりました。

今年度の派遣労働者教育訓練は、認知症サポーター養成講座として開催し、23人が受講しました。